西北九州市公報

発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

月 次

告示	ページ
北九州市立子育てふれあい交流プラザパンフレットの売払代金の収納事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部子ども家庭政策課】	8 9 8
元気発進!子どもプラン(北九州市次世代育成行動計画)の売払代金 の収納事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部子ども家庭政策課】	8 9 9
北九州市立児童文化科学館における使用料の徴収事務の委託【子ども 家庭局子ども家庭部児童文化科学館】	900
公 告	
徴税吏員証及び固定資産評価補助員証の紛失の公告【財政局税務部税	
制課】	9 0 1
特定調達契約の締結【財政局税務部税制課】	902
訂 正	
第2780号の訂正【契約室契約課】	903

北九州市告示第111号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市立子育てふれあい交流プラザパンフレットの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成24年4月9日

北九州市長 北 橋 健 治

受割	委 託 期 間	
名 称	住	女 武 朔 间
NPO法人子ども未来	北九州市小倉南区北方	平成24年4月1日か
ネットワーク北九州	二丁目15番21号	ら平成25年3月31
		日まで

北九州市告示第112号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、元気発進!子どもプラン(北九州市次世代育成行動計画)の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成24年4月9日

北九州市長 北 橋 健 治

受	委 託 期 間	
名称	住 所	安託別間
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場	平成24年4月1日か
	町1番1号	ら平成25年3月31
		日まで

北九州市告示第113号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市立児童文化科学館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した

平成24年4月9日

北九州市長 北 橋 健 治

受	託 者	委 託 期 間
名称	住所	女 吡 州 间
安全警備株式会社	北九州市八幡西区筒井	平成24年4月1日か
	町 5 番 5 号	ら平成25年3月31
		日まで

北九州市公告第236号

次の証票は、紛失した旨の届出があったので、紛失した日から無効とする。 平成24年4月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 証票名 徵税吏員証
 - (1) 証票番号 第12018号
 - ア 紛失年月日 平成24年3月23日
 - イ 職名 職員
 - ウ 氏名 福島勝己
 - (2) 証票番号 第12028号
 - ア 紛失年月日 平成24年3月30日
 - イ 職名 職員
 - ウ 氏名 木村将人
 - (3) 証票番号 第12029号
 - ア 紛失年月日 平成24年3月29日
 - イ 職名 職員
 - ウ 氏名 菅野信幸
- 2 証票名 固定資産評価補助員証
 - (1) 証票番号 第12013号
 - ア 紛失年月日 平成24年3月23日
 - イ 職名 職員
 - ウ 氏名 福島勝己
 - (2) 証票番号 第12020号
 - ア 紛失年月日 平成24年3月29日
 - イ 職名 職員
 - ウ 氏名 菅野信幸

北九州公告第237号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量 税務システム運用及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市財政局税務部税制課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成24年3月30日
- 4 契約の相手方の名称及び住所 株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス 熊本県熊本市九品寺一丁目5番11号
- 5 契約金額 8,865万3,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 政令第10条第1項第2号に該当するため

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成 2 4	第278	871	2 競争入札参	電気工事(信号	建築工事
年	0号		加資格(次のい	機又は電気計装	
			ずれにも該当す	設備に係る工事	
			る者であるこ	を除く。)	
			と。) の共同企業		
			体の結成基準の		-
			代表構成員以外		
			の構成員の条件		
			の項中		